

取得等の方法								
省庁名		部局名				官署名		
相手方	氏名（名称）							
	住所（所在地）							
取得財産	所在地							
	区分数量	土地	平方メートル	建物	棟数	階数	戸数	建面積 延べ面積
	地目			構造	規格			
予算額及び経費の支出科目								
その他参考事項								

作成要領

- 1 この協議書には、次の区分に従い、図面その他の書類を添付するものとする。なお、相手方が、公共団体であるときは、当該公共団体の議決機関の議決書の写をあわせて添付するものとする。
 - (1) 新築、増築、移築、改築の場合・・・案内図、配置図
 - (2) 購入の場合・・・案内図、利用計画図、公図、評価調書（評価調書が添付できない場合は、購入予定価額及びその算出根拠）
- 2 取得等の方法欄には、購入、新築、増築、移築、改築の別を記入するものとする。
- 3 建物の新築、増築、移築、改築のみの場合は、土地欄に敷地（宿舍敷地に供する一団地とする。）の数量を（ ）で記入し、地目欄には、その所有又は所管の区別及び民有、他省庁所管（他部局所属）の土地又は宿舍敷地以外の土地の場合にあっては、今後とるべき措置を記入するものとする。
- 4 宿舍を建設しようとする場所又は購入しようとする土地が都市計画法又は建築基準法により建築について制限が設けられている地域等に編入されている場合は、その内容をその他参考事項欄に記入する。

第2号様式の1

宿 舎 } 所 管 換
所 所 属 替
種 属 別
用 途 変 更 協 議 書

省庁名

部局名

台帳記載事項等	所在地							
	土地	数量			価格			
	建物	棟数	階数	建面積 延べ面積	価格	構造	規格	収容予定戸数
	その他							
利用計画								
事由							現在の用途	
その他参考事項								

作成要領

- 1 この協議書には、案内図、配置図、利用計画図及び実測図、所管換にあつては当該財産を所管する各省各庁の長の同意書を添付するものとする。
- 2 利用計画欄には、使用官署名、今後設置する予定の宿舍の棟数、戸数、数量等将来の計画を記入するものとする。
- 3 所属替、種別替又は用途指定により宿舍を廃止する場合に添付するときは、利用計画欄は2によらず、庁舎としての利用計画を記入するものとする。
- 4 立木竹、工作物等がある場合には、その他欄にその数量、価格等を記入するものとする。
- 5 所属替の場合には、相手方部局名を現在の用途欄に併せて記入するものとする。
- 6 所管換、所属替、種別替又は用途変更後、整地、模様替等を必要とするため、経費の支出を予定しているものについては、その内容をその他参考事項欄に記入するものとする。
- 7 2口座（2団地）以上の土地、2棟以上の建物を同時に所管換を受け又は所属替、種別替若しくは用途変更をする場合は、各欄にはその合計を記入し、それぞれの明細を欄外又は別添として記載するものとする。

第2号様式の2

宿 舎 取 得 (交 換) 協 議 書

省庁名

部局名

受財産（評価時点）					渡財産（評価時点）						
所在地	区分	数量	価格	利用計画	所在地	現在の用途	区分	数量	台帳価格	評価価格	相手方の 利用計画
	土地						土地				
	建物						建物				
	その他						その他				
土地の地目		建物の棟数、階数 戸数、構造、規格			建物の棟数、 階数、構造						
交換により取得しようとする事由											
相手方の氏名(名称) 住所(所在)											
交換差金のある場合と るべき措置											
その他参考事項											

作成要領

- この協議書には、相手方の承諾書並びに交換財産の案内図、配置図、利用計画図、実測図、公図、評価調書、契約書（案）及び登記簿謄本の写を添付するものとする。このほか、相手方が公共団体の場合には、その議決機関の議決書の写、法令の規定により許可、認可を必要とする場合又はその他の定めにより手続を要するものであるときは、許可、認可書その他の手続を経たことを証する書類の写をそれぞれ添付するものとする。
- 受財産の利用計画欄には、使用官署名、今後設置する予定の宿舍の棟数、戸数、数量等将来の計画を記入するものとする。
- 渡財産の数量が台帳上と実測上とで相違する場合には、数量欄に台帳数量を（ ）で実測数量に併記するものとする。
- 立木竹、工作物等がある場合には、その他欄に、その数量、価格等の明細を記入するものとする。
- 交換受財産について整地、模様替等を必要とするため経費の支出を予定している場合及び交換受財産の土地について都市計画法又は建築基準法により建築について制限が設けられている地域等に編入されている場合は、その内容をその他参考事項欄に記入するものとする。
- 2口座（2団地）以上の土地、2棟以上の建物が対象となっている場合は、各欄にはその合計を記入し、それぞれの明細を欄外又は別添として記載するものとする。

第2号様式の3

宿 舎 取 得 (寄 附) 協 議 書

省庁名

部局名

財 産 の 所 在 地						
土 地	地 目	数 量	価 格	現 況		
建 物	棟 数	階 数	建面積 延べ面積	価 格	構 造	
そ の 他						
利 用 計 画						
寄附をうけようとする理由						
相手方の住所（名称） 住所（所在）						
そ の 他 参 考 事 項						

作成要領

- 1 この協議書には、相手方の願書並びに案内図、配置図、利用計画図、実測図、公図、評価調書、契約書案及び登記簿謄本の写を添付する。相手方が公共団体の場合は、その議決機関の議決書の写、総務省の承認を要する場合はその承諾書の写、法令の規定により許認可を要する場合又はその他の定めにより手続を要するものである場合は、許認可その他の手続を経たことを証する書類の写をそれぞれ添付するものとする。
- 2 利用計画欄には、使用官署名、今後設置する予定の宿舍の棟数、戸数、数量を記入するものとする。
- 3 立木竹、工作物等がある場合は、その他欄にその数量、価格等の明細を記入するものとする。
- 4 寄附受納後整地、模様替等を必要とするため経費の支出を予定している場合及び寄附受納財産の土地が都市計画法又は建築基準法により建築について制限が設けられている地域に編入されている場合は、その他参考事項欄にその内容を記入するものとする。
- 5 2口座（2団地）以上の土地、2棟以上の建物を同時に受けようとする場合は、各欄にはその合計を記入し、それぞれの明細を欄外又は別添として記載するものとする。

第3号様式

宿 舎 廃 止 に 関 す る 調 書

〇 〇 省

官 署 名	宿 舎 の 所 在 地	宿 舎 の 種 類	家屋又は家屋の部分				土地		工作物		宿 舎 用 途 廃 止 の 理 由	貸 与 し て い る 職 員 の 官 職 (級)	引 継 の 適 否	備 考
			構 造	戸 数	面 積	台 帳 価 格	面 積	台 帳 価 格	種 目	台 帳 価 格				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

作成要領

- 1 引継の適否欄には、国有財産法施行令第3条に規定する引継財産又は同施行令第5条に規定する引継不適當財産の区別を記載する。
- 2 備考欄には、その他参考となる事項を記載する。
- 3 本表には、関係書類及び必要図面を添付する。